

第11回少人数G会合

前回までの積み残し案件に関する市民連絡会からの提案

2014/12/16

前回少人数G会合での議論を受け、積み残し論点のうち市民連絡会より提案する事項。

(1) NGOの関与

前回会合では序文に下記の趣旨を書きこむことでほぼ合意した：

「このような取り組みが、政府の支援事業だけでなく、日本のNGO・NPO等による事業によっても幅広く適用され、多くの好事例が生み出されるよう最善を尽くすべきである。」

具体的挿入案：「4. 行動計画に関する基本的考え方」

(3) 女性の権利の保護・尊重は、国内府省庁が主導することは勿論のこと、国連機関、地方自治体、市民社会・NGOとの協力があって初めて達成可能となる。本行動計画の策定に当たっては、国内外の市民社会・NGOとの意見交換やUN Womenなどの国連機関との対話など、多様な関係者の意見を聴取し、その意見を反映した。行動計画の実施に当たっても、**多様な関係者により多くの好事例が生み出されるよう、(これら関係者との)対話と協力を引き続き重視していく。**

(2) 「女性・女児等の多様な受益者」

前回会合では、序文の中に「女性・女児が均一な存在ではなくその中にも様々な脆弱性をもつ存在があることに留意」の趣旨をくわえることで合意した。

具体的挿入案：「4. 行動計画に関する基本的考え方」

(1) 本行動計画は、安保理決議1325及びその他関連決議等による安保理の要請を踏まえ、日本政府の紛争予防、国際平和協力活動(PKO)への参加を含む平和構築、女性のエンパワーメント等の分野での様々な支援に関する政策や取組を「女性・平和・安全保障(WPS)の観点から捉え直し、更には今後実施すべき取組を明確化することで、既存の政策や取組を補強する意義を有する。計画の実施は、ODA大綱やODA中期政策、国際平和協力法など関連の法令及び政策、更には女子差別撤廃条約など人権諸条約や「北京宣言及び行動綱領」といった関連する条約・国際規範、国際的基準と整合的な形で行われるべきである。

(改行) 特に紛争の予防・解決・平和構築のあらゆる意思決定レベルにおける女性の積極的な参加拡大に留意する。**(挿入)** なお、女性・女児は均一的な存在ではなく、ジェンダー以外のさまざまな特性のために、その中でも、よりいっそう差別や暴力にさらされやすくなる者があることに留意する必要がある。特に、武力紛争及び緊張の高まりにより難民・国内避難民化した者や、民

族的・宗教的・言語的少数者、障害者、高齢者、保護者のいない子ども、女性世帯主世帯、性的少数者などの集団がもつ多様かつ固有のニーズと脆弱性を考慮して、本計画を実行すべきである。さらに、計画の実施に当たっては、人間の安全保障が果たし得る役割の大きさに着目する。女性の積極的な参画を求める安保理決議 1325 の要請は、人間の安全保障の考え方と軌を一にしている。

(3) 序文「3. 日本の取組 (1)」

以下の部分について、日本軍「慰安婦」問題、ないし「大規模な性暴力」を引き起こしたことに関する言及の復活を求める。外務省からの代替案待ち。

「戦争を含む過去の歴史の中で、日本社会において女性の声が十分に反映されず、国内外の多くの女性が多大な犠牲を払った。日本は、これを真摯に受け止め、その反省に立って、(…)」

(4) 「保護」目標 1 具体策 2 (人道上の危機下における GBV 被害者への支援に関わる研修)

「GVB 対応、特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する研修」について、具体的内容を明確にしてほしいとの要請があった。現行の文言は、リプロに関する研修が中心のように読め、実施省庁の間に混乱を招くため、以下のように文言の変更を提案する。

「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点を含む GVB 対応の研修」

危機的状況（紛争下、紛争後、国内外の自然災害時）下において発生しやすい GBV の種類や、それが被害者の心身や社会生活に短期～長期にわたってあたえる影響について理解し、被害者の権利を尊重した包括的な支援を提供するための能力強化のための研修を行う。

総合的指針として、

CEDAW 一般勧告 30 号 紛争予防・紛争中・紛争後の状況における女性（2013 年）を参照。

http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_teppai/pdf/kankoku30.pdf

またトレーニングマニュアルとして以下も参考にできる。

- GBV Emergency Response & Preparedness PARTICIPANT HANDBOOK

http://cpwg.net/wp-content/uploads/sites/2/2013/08/IRC-2011-GBV_ERP_Participant_Handbook_-_REVISED.pdf

- "Improving the Safety of Civilians: A Protection Training Pack"

<http://policy-practice.oxfam.org.uk/publications/improving-the-safety-of-civilians-a-protection-training-pack-115396>

- Gender-based Violence Resource Tools supporting implementation of the Guidelines for GBV Interventions in Humanitarian Settings

- Focusing on Prevention of and Response to Sexual Violence in Emergencies IASC 2005
Caring for Survivors of Sexual Violence in Emergencies package

(5) 「保護」目標3 具体策5 (日本にやってきた庇護申請者の保護)

前回議論した指標2～5のうち、法務省担当の指標5

「日本における庇護申請者、特に女性の庇護申請者の収容を削減することを検討。また収容された場合の女性特有のニーズやリスクに対応した支援の検討」

について、前半部分は困難との指摘を受け、下記の通り再提案をしたい。

「女性の庇護申請者が収容された場合、女性特有のニーズやリスクに対応する」